

令和6年度 香川県総合教育会議 議事録

日 時 令和6年12月24日(火) 14:30~15:30

場 所 県庁本館21階 特別会議室

出席者 香川県知事 池田 豊人
香川県教育委員会 教育長 淀谷 圭三郎
委 員 藤澤 茜
委 員 木下 敬三
委 員 蓮井 明博
委 員 鳥取 美穂
委 員 持田 めぐみ

議 事 I 香川県教育大綱の主な取組状況について
II 昨今の教育に関する事項の取組状況について

1 開会

〔司会(尾崎 香川県政策部長)〕

ただいまから、令和6年度香川県総合教育会議を開会いたします。

私は本日の会議の進行を務めさせていただきます、政策部長の尾崎でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定に基づき、公開で行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、開会にあたりまして、知事からご挨拶申し上げます。

2 知事挨拶

〔池田 香川県知事〕

本日はお忙しい中、総合教育会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。

また、日頃から、皆様方には香川県の教育の充実・発展にいろいろな場面でご協力、ご尽力をいただいておりますことに、心より感謝を申し上げます。

教育の現場は、皆様方もご承知の通り、様々な課題が山積しております。教育長とは、日頃からいろいろな話をしている中で、まず先生が元気で明るくないといけない、教育現場がそうでないと、子供がしっかり育たない、良い教育もできないと。こういうことは大事なことだということを、2人で共有し、先生の職場環境や、しっかり児童生徒と向き合える時間を作っていくということを、昨年からは、ギアを変えて、進めて参りました。学校のいろいろな公的なもののお手伝いをさせていただける方を、それまでに比べて大幅に増やし、先生が、子供の教育にしっかり向き合えるように進めている

ところでございます。

まだまだこの件についても、十分に良い環境が整ってきたとは言えないと思っております。これからも、先生方がしっかり子供と向き合っていけるように、進めて参りたいと思います。

この後は、いろいろな取組みの紹介の後、特別支援教育の充実と不登校対策の問題について、意見交換をしていただくことになっております。この、特別支援教育のあり方も大きな課題になってきております。そして、不登校の問題は今いろんなことが重なり合ってきて出てきておりますけれども、急激に増えて、今後、どのように対応していくのがいいのか、なかなか良い方向性が見えてないというのが現状でございます。

ぜひ、今日はこの件についてご意見をいただいて、少しでもこの問題の改善・解決に向かっていけるようにしたいと思いますので、何卒よろしく願いいたします。

限られた時間ですが、ぜひ建設的なご意見をたくさん頂戴できますようお願い申し上げまして、冒頭のご挨拶にさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

3 出席者紹介等

〔司会（尾崎 香川県政策部長）〕

続きまして、本日まで出席いただいております皆様方を、ご紹介させていただきます。

池田香川県知事でございます。

教育委員会からは淀谷教育長、藤澤委員、木下委員、蓮井委員、鳥取委員、持田委員でございます。

本日の資料ですが、次第にありますとおり、資料1から7を配布しております。

議事に入るにあたり、総合教育会議についてご説明いたします。

総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、すべての地方公共団体に設置が義務づけられており、知事が主宰いたします。

また、お手元に配付しております香川県教育大綱につきましては、令和3年度の総合教育会議においてご議論いただき、令和4年3月に策定しております。

4 会議事項

〔司会（尾崎 香川県政策部長）〕

本日の議事は、香川県教育大綱の主な取組状況及び昨今の教育に関する事項の取組状況の2点いたします。

まず、議事1『香川県教育大綱の主な取組状況』について、教育委員会及び知事部局から報告を行い、その後、ご意見をいただきたいと思っております。

それでは、教育委員会からのご報告をお願いします。

〔近藤 教育委員会事務局総務課長〕

それでは資料4『香川県教育大綱の主な取組状況』により、時間の関係上、その要点にはなりますが、ご説明させていただきます。

資料については、教育大綱の柱となる項目ごとに、令和6年度の主な取組内容と、本県の状況の推

移などを記載しております。

1 ページをお願いします。1. 学力の育成についてです。

2 から3 ページになりますが、こちらは全国学力学習状況調査に係る本県の平均正答率と、全国平均との差の推移を示しております。2 ページが小学6年生、3 ページが中学3年生の状況です。いずれも全国平均と同等で推移している教科が多くなっておりませんが、英語については、令和元年度、令和5年度と、全国平均を下回っており、引き続き、学習意欲の向上などを中心に授業改善を進めるとともに、小・中学校の連携を強化しながら英語力を高めていく必要があると考えております。

4 ページをお願いします。ICTを活用して効果的に指導ができる教員の割合ですが、機器整備の進展により、全体的に増加傾向が伺えることから、ICT活用教育の効果的な推進に向けて、教員へのさらなる支援に取り組む必要があります。

5 ページをお願いします。2. 心の育成についてです。

7 から9 ページになりますが、いじめ認知件数、暴力行為発生件数、不登校児童生徒数ともに、すべての校種で増加傾向であり、7 ページのいじめについては、積極的認知に関する理解の広がりなど、9 ページの不登校については、コロナ禍を経た生活環境の変化から生活リズムが乱れやすい状況があったことなどが考えられることから、市町やスクールソーシャルワーカー等と連携し、その対応の促進や支援に引き続き取り組む必要があります。

11 ページをお願いします。3. 体の育成についてです。

13 ページから14 ページになりますが、体力・運動能力については、直近では男女ともに低下傾向が見られ、コロナ禍における運動時間の低下が原因と考えられることから、今後とも、運動時間の確保に向けた働きかけに取り組む必要があります。

16 ページをお願いします。4. 郷土を愛し、郷土を支える人材の育成についてです。

17 ページになりますが、香川県の歴史や自然、産業について関心がある児童生徒の割合は、令和3年度以降減少傾向であり、引き続き、探求的な学習等を通じて、郷土への興味や関心を高めていく必要があります。

19 ページをお願いします。5. 安全・安心で、魅力あふれる学校づくりについてです。

20 ページになりますが、採用倍率は、平成23から27年度は全国平均を下回ったものの、その後は上回っており、4から5倍の水準を維持しているところです。教員定数の確保、教員採用試験の見直し等に引き続き取り組む必要があります。

21 ページからが、6. 家庭や地域での学びの環境づくりについてです。

23 ページからが、7. スポーツの振興についてです。

そして最後25 ページが、8. 文化芸術による地域づくりについてです。26 ページは、指定文化財の件数の推移となっております。

教育委員会からの説明は以上です。

〔司会（尾崎 香川県政策部長）〕

続きまして、知事部局からの報告をお願いします。

〔中濱 香川県政策課長〕

政策課長の中濱です。

それでは、知事部局の令和6年度香川県教育大綱の主な取組状況についてご説明いたします。

お手元配布の資料5をお願いいたします。表紙の目次に記載しております5点についてご説明いたします。

それでは1ページをお願いいたします。

1 学力の育成、⑧私学の振興についてです。2ページの方に、事業の概要について記載しておりますけれども、私学振興におきましては、各種の補助事業を総合的に行うことで私立学校の教育条件の維持・向上、保護者負担の軽減、学校経営の健全化などを図っております。

3ページをお願いいたします。

2心の育成、⑦インターネットの適正利用とネットゲーム依存予防対策の推進についてです。取組みの主なものとして、4ページになりますけれども、ネットゲーム依存の状態に陥ることを未然に防ぐため、講演会の開催などにより、ネットゲーム依存に関する正しい知識や予防等について普及啓発を行ったほか、ネットゲーム依存の子供を持つ家族を対象とした、家族教室を実施しております。

次に5ページ、6ページをお願いいたします。

4郷土を愛し、郷土を支える人材の育成、⑥魅力ある大学づくりについてです。6ページに取組みについて記載しておりますけれども、令和6年度は、県内の県内企業の人材確保に向けた取組みの検討を進めるため、産学官関係者によるプロジェクトチームを発足させております。

7ページ8ページをお願いいたします。

6家庭や地域での学びの環境づくり、④家庭の教育力の向上についてです。主な取組みとしまして、8ページに記載しておりますけれども、保護者が相互に交流する場所の開設や、教育施設保育施設の利用者支援事業として、保護者からの相談に応じながら必要な助言を行う市町に対して補助を行っております。

9ページ10ページをお願いいたします。

6家庭や地域での学びの環境づくり、②地域の教育力の向上についてです。主な取組みとして10ページの方に記載しておりますけれども、新・放課後子供総合プランとして、放課後子供教室推進事業や、放課後児童健全育成事業を実施しまして、放課後における子供たちの安全安心な活動拠点づくりを行っております。

11ページ、12ページをお願いいたします。

8文化芸術に親しむ環境づくり、①文化芸術を担う人材の育成についてです。12ページの方に、取組みについて記載しております。子供や若者が文化芸術に復帰、触れる機会を充実させたほか、県民による文化芸術活動への支援を通じ、文化芸術を担う人材の育成を図りました。

次に13ページをお願いいたします。

②文化芸術を育む環境の整備についてです。県民が身近な場所で文化芸術に親しむことができるよう、県立文化施設の特色に沿った展覧会を開催した他、すぐれた舞台芸術を鑑賞する機会を提供いたしました。

14ページです。

③文化芸術による地域づくりについてです。本県の特色ある文化資源を生かした、国内外の人々と

の交流や、地域の活性化に繋がる取組みを進めております。

知事部局の香川県教育大綱の主な取組みについての報告は以上となります。

〔司会（尾崎 香川県政策部長）〕

それでは、ただいまの教育委員会及び知事部局からの報告を含め、ご意見やご質問をよろしく願います。

〔藤澤 教育委員〕

教育委員会と知事部局の取組みと重なるようなところかもしれないですが、子供たちにとって自分の部屋や、家庭、学校、地域などの自分らしくいられる場所が多いほど自己肯定感が高くなる傾向が出ていていると言われているそうです。

学校として、子供たち一人一人が安心して学べる居場所づくりを進めていくことは、子供たちにとってはすごく身近な場所で、自分の力を伸ばしたり、自立的に生活していく力を培ったりすることにも繋がる重要な取組みかなとも思っています。

自分自身もPTAで本部役員をさせてもらっていて、この夏休みに、小学校の夏休み中は教室が使われていないところも多いので、そこで1週間に1回程度、居場所事業をさせてもらいました。その時に、地域のいろんな人に講師に来てもらって、そこでいろんなワークショップみたいなことをさせてもらったのですが、やっぱり小学校区というのは、子供が自分で歩いて行ける距離で、保護者の送迎なしでもやっていけるというのは、子供たちにとっても、保護者にとっても、すごく通しやすい場所になると感じています。

なので、子ども食堂やフリースペースも県内のいろんなところがありますが、地域格差はありますし、交通の便等でやっぱり通える子、通えない子が出てきてしまうという差が生じていたりとか、それこそ今日はクリスマスですが、クリスマスに何を食べるのかということも、各家庭ですごく差が生じているということも、子供自身が一番、自分の家庭を他と比べて感じているということもあり、自分自身、保護者であったりスクールソーシャルワーカーとして子供と関わっていると、やはりその生活の質の差というのを、まざまざと子供自身が感じているけれども、それを親に言えないしんどさというもあるのかなとも思っています。

フリースペースなども、善意でいろんな人たちがやってくださっていますが、そこが継続的にできるのかどうかということも思うと、いろんな課題によって継続できない状況が生じているのも実際の当たりにすると、そういう場を提供してくださっている方への補助も含めて、子供たちが継続的に安心していける場をいかに確保し続けるのかということも、その場であるとか人材への投資をしっかりとしていく必要があるように感じています。

それは教育委員会だけではなく、知事部局の方々や、地域や民間の人たちとも連携を図りながら、子供の居場所を、どの子供たちも使えるという状況にしていくことが必要かなとも思っていますので、その確保に向けて取り組んでいただけたらなとも思っています。

〔木下 教育委員〕

私からは、2点指摘させていただきたいと思います。

1 つは食育の推進になります。この前の定例会でも香川県の児童、もしくは生徒さんの体型についての話が出ましたが、全体的にポッチャリ型の、肥満傾向にあるというのがありまして、それはやはり改善すべきだろうと思うし、とある管理栄養士の方によると、2012 年から小学校 4 年生に対して血液検査を行っていますが、税金を使って血液検査を行っているのに、なぜ改善できないのかという一言がありました。確かに直近の検査でも、4 年生では糖尿病リスク、そして中学 1 年生も同じ糖尿病リスクの可能性のある人が 10%以上いるということになっていきますので、小さい頃からできるだけ家庭給食など、食生活の改善を行う必要は非常にあると思います。

また、食品をできるだけ素材に近い形で取るというのが、重要だと思っています。その対極にあるのが、加工食品ですね。加工食品というのは、どんどん加工して行って、口当たりが良くなって食べやすくはなるのですが、そうなるにつれて、栄養がつい取りやすくなったり、要は偏ったり、当然加工の途中で食物繊維がそぎ落とされます。結局、加工食品を保存するために、保存料とかを当然いっぱい使うようになりますので、できるだけ食の基本というのは、素材に近い形で取るというのがいいと思うので、ぜひそのあたりを基本的なところから実践していただきたいと思います。例えば白米よりも玄米、小麦粉パンよりも全粒粉パンや、フライドポテトよりも当然野菜サラダですよ。そういうふうに素材に近い形で、できるだけ食に慣れ親しむような習慣が必要じゃないかと思っています。

あともう 1 つは、教職員の採用倍率の低下の件ですが、全国的に低下しているのは事実だと思います。香川県の場合は、まだ今は全国平均より上ですが、これもやはり下がっています。私個人の考えでは、教員の人気がないというわけではなくて、やはり今どの分野でも人材不足で、絶対数が不足していますので、どこが最初に取るかっていうのが問題になっていると思います。ですから一説によりますと、競争率 3.5 倍ってというのが、品質を担保する閾値とも言われていますので、ぜひここは絶対割らないように、何とかして今の 4.1 っていうのをミニマムだと思って、今後とも採用試験に努力していただきたいと思っています。

〔蓮井 教育委員〕

私からは 2 点、要望と、コメントを差し上げたいと思います。

1 点目ですけれども、先ほど知事部局からご説明いただいた、「郷土を愛し、郷土を支える人材の育成」の中で、5 ページ目を見ると、県内大学卒業生の県内就職率の目標が 52%で、これもハードルは高いかなと思いましたが、実績が令和 4 年度に 42.2%だったものが、令和 5 年度は 40.1%と低下していて、非常に辛いなあという感じを持っています。

もちろん、県内の高校生に、地元の大学にまず進学してもらって、そして地元の企業に就職してもらうというルート、ここを一生懸命やっていますが、なかなか困難な状況で、ブレイクスルーするのが難しい状況だと改めて今感じています。

そういう点で見ると、もう 1 つのルートで、一旦は県外に出るけれど、いろんな視野を広めた上でいずれというか、早い段階の方がありがたいですが、地元に戻ってきて地元で就職をする、或いは地元で活躍してもらおうという、このルートも従来以上に力を入れていく必要があると思います。

この点、令和 6 年度から新しいプロジェクトチームが作られて、ここでの議論に期待したいところですが、よくよく考えてみると、やはり香川県は恵まれた環境にあると思います。瀬戸芸を始め瀬戸内海をキーワードにすれば世界から注目される地域であるし、産業面から見ても、今、データ

センターがどんどん香川県に来てくれて、これからの成長産業の最先端である AI 関連等の産業が厚みを増してくる期待感があると思います。こうした中、ぜひ地域での人材の確保、定着に、産業政策面も含めて総力戦であたっていけたらと思います。

2 点目は、教育委員会の資料にもありましたが、学力の定着について、とりわけ最近調査が始まった英語力についてです。香川県全体で見ると、英語のレベル感が劣位にあると思われます。調査が始まって時間が経過していないので、評価は難しいのかもわかりませんが、そういうことを感じています。

この点、教育委員会事務局でも、先進事例というか、英語教育で全国的に注目を浴びているような事例、ベストプラクティスを研究しながら、取り入れるべきものを取り入れていこうという方針でやっています。先ほどの話とも関連しますが、香川県は瀬戸内海をキーワードに、世界から注目されて、インバウンドもどんどん増えてきています。アジア中心とはいえ、最近では欧米人も、四国八十八か所巡りですかね、毎朝散歩していても外国人と会うぐらいですけども、日常的に英語を使う場面も非常に多くなってきていると思います。こうした実践の場を活用しつつ、今後も、官民挙げて英語力の向上に力を入れていきたいと考えています。

〔鳥取 教育委員〕

私は、教育委員会の資料 8 ページにある、暴力行為の発生件数が気になっています。特に、小学校で増加しているというのが、とても気になっています。小 1 プロブレムと言われるかもしれませんが、暴行、うそをつく、攻撃性を増すなど、そういう子供が増えている背景として、愛着障害があるのではないかと考えています。家庭が安全基地になっていないところがあるのではないのでしょうか。先ほど家庭の教育力の向上ということを知事部局よりお伺いしましたが、教育力の前提になることとは思いますが、保護者の孤独が見えにくい状況があるのではないかと懸念しています。PTA に参加しない保護者も増えています。経済的不安定も含めて、保護者の悩みやしんどさが大きいと、家庭での教育が子供との関わりの中でうまく機能していない場合もあるのではないかと考えています。自己肯定感というキーワードがでてきますが、子供たちにとって家庭が安心できる場になると、コミュニケーション能力も向上するし、ストレス耐性も生まれてくるのではないかとということで、周りがどれだけ、小さい子供を持っている家庭を支援していけるかということが、その後の小学校、中学校、高校と上がっていく子供のスタートとして、非常に大事なのではないかと考えています。

実態として、小学校低学年でどんな暴力行為があったのか、何をきっかけにそういう行為に至ったのかを分析することで、保護者の困り感等も明らかになっていけばと思っています。

〔持田 教育委員〕

私は 6 番目の、「家庭や地域での学びの環境づくり」についてなんですけれども、今年度、乳幼児期の子育て支援や小学生の放課後活動に取り組んだ成果といったものが挙げられておりますが、その次の中学高校の段階では、大綱 1 の「学力の育成」とも関連しまして、昨年も申し上げたのですが、放課後に子供たちが地域で自由に自習できるような公共スペースがたくさん確保されると良いなというふうに思っています。

私は今、公立中学校に子供を通わせているところで、やはり同じ学区内でも様々なご家庭の方針が

あるなあということを目撃したり驚いたりしているところなんです。最近の物価高や経済格差の問題も報じられておりますので、せっかく香川で良い学校教育を受けている中高生たちが、家庭資源や家庭環境の違いといったものにかかわらず、本人のやる気次第で、しっかりと学力を定着して伸ばしていけるような地域での学びの環境づくりにもぜひ取り組んでいただければと思っています。10代のうちに、このような地域の人たちの中で学習する環境というものがあれば、将来ふるさと香川に貢献したいと思えるような、人材の育成にも繋がっていくのではないかなと思います。

〔淀谷 教育長〕

私の方からは、やはり前提としての教育環境を充実させたいということがございます。私学の特色やチャレンジの具体的な内容とか、或いは保護者負担がどう変わったとか、授業料無償化の流れの中で、そういった基本的なデータの共有をしながら、いろんな政策を考えていったらいいのかなというふうに思います。

先生の環境をしっかりと充実させるということはもとよりですが、その先生を1人増やす、2人増やす、5人増やすということによって、教育の環境を充実させたい、そしてより良い方向に持っていきたいということでございまして、目先のテストで100点が取れたとか、そんな子ばかりを増やすというふうなことではなくて、いわゆる情緒力とか、そういった相手の痛みがわかるとか、人間として本質的に大事なことをしっかりと取り組むために、環境をしっかりと整えていきたいなど、私学教育も含めて進めていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔司会（尾崎 香川県政策部長）〕

ありがとうございました。

それでは、時間もありますので、議事Ⅱに移りたいと思います。

議事Ⅱ『昨今の教育に関する事項の取組状況』でございますが、特別支援教育の充実と不登校対策（居場所づくり等）につきまして、ご意見をいただきたいと考えております。

それでは、教育委員会からのご報告をお願いします。

〔笠井 教育委員会事務局特別支援教育課長〕

特別支援教育課です。

資料の6をご覧ください。

まず特別支援教育の現状についてです。折れ線グラフの通級による指導や、特別支援学級の児童生徒は、10年前の約2倍に増加しています。棒グラフの特別支援学校は、全体は横ばいですが、知的障害の特別支援学校に限ると1.13倍に増加しています。こうした児童生徒の増加により、教員の確保と専門性、校内支援体制、多様なニーズへの対応に関する課題が生じています。

2ページをお願いします。

教員の確保と整合性に関する課題です。特別支援学級の担任としての経験年数が1年以下の担任教員の割合は、小学校で約30%、中学校で約40%を占めています。また、講師が担任を務める特別支援学級の割合も増加傾向にあり、教員の専門性向上に取り組む必要があります。

課題への取組みについてですが、特別支援教育エリアサポート事業では、地域におけるリーダーの育

成を図っています。「かがわ特別支援教育研修パッケージ」では、すべての教員がそれぞれのキャリアに応じた専門性を身に付けられるよう、オンデマンド型の研修メニューを提供しています。

3ページをお願いします。

校内の支援体制に関する課題です。通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒については、個別の指導計画の作成は努力義務とされており、県内の作成率は、小学校で約50%、中学校で約15%に留まっています。

個別の指導計画は、学校が一丸となって整備に取り組むために不可欠なものであることから、小・中学校に巡回指導員を派遣し、指導助言を行う他、管理職のリーダーシップが効果的に発揮されるよう、各種のマニュアルを作成しています。

4ページをお願いします。

多様なニーズへの対応に関する課題です。特別支援学級では、特定の教科の授業のみを行い、大半の授業を通常の学級で受けるケースが見受けられる他、児童生徒の状況が改善しても、通常の学級への変更が柔軟に行われていない実態もあります。

このため、特別支援学校の教員による指導助言の他、来年度、モデル校において、個に応じた指導に関する実証研究の実施を検討しています。また小・中学校では、医療的ケア児が増加する一方、看護師人材が不足していることから、希望者登録の制度を今年10月から開始したところです。この他、対応が困難な案件への対応や、特別支援学校への施設設備の充実に努めて参ります。

5ページをお願いします。

今後の取組みの方向ですが、5点挙げています。1点目はチーム学校としての体制づくり、2点目は教員の専門性の向上、3点目はインクルーシブ教育の考え方を普及させていくこと、4点目は制度の見直しを粘り強く国に働きかけていくこと、5点目は児童生徒にとって安全で快適な教育環境の整備です。今後とも、教育的ニーズをしっかりと見据えた、個人を尊重した支援教育について、取組みを続けて参ります。

説明は以上です。

〔荻原 教育委員会事務局義務教育課長〕

続きまして義務教育課です。よろしくをお願いします。

6ページをお願いします。

令和5年度の本県の不登校児童生徒数は、年間30日以上欠席した数になりますが、小学校で209人増加の767人、中学校で155人増加の1,438人で、小・中学校ともに過去最多を更新している状況です。

また下の表に記載の通りですが、不登校となった児童生徒のうち、90日以上欠席している児童生徒は小学校が361人、中学校が858人となっており、一度不登校になると多くの児童生徒が長期欠席となっている状況です。

7ページをお願いします。

こうした中、県教育委員会では、これまでもスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置充実に努めるなど、様々な施策を講じているところです。

8ページをお願いします。

8 ページ目の事業は、今年度から新規で実施をしている、明日も行きたくなる学校づくりプロジェクト事業の概要資料となります。今年度は4つの研究指定校において、スクールカウンセラーとの連携によるSOSの出し方に関する教育や、総合的な学習の時間等を活用した交流活動や体験活動等を通じて、児童生徒の居場所づくりに向けての支援、児童生徒の自発的・自主的な取組みによる絆づくりの推進を図っているところです。

9 ページをお願いします。

この事業は、令和5年度より実施をしている、校内サポートルーム研究指定校事業です。令和5年度は4校で実施、今年度は取組みを拡充して、6校の研究指定校に対して加配教員を配置させていただき、課題を抱えた児童生徒の居場所づくりや、個別最適な学習機会の確保等に向けた実証研究を行い、不登校傾向の児童生徒の支援に取り組んでいるところです。

10 ページをお願いします。

県教育委員会としては、今ご説明させていただいた事業の充実を図るなど、個々の児童生徒の状況に応じた支援が行われるよう取り組んでいきたいと考えております。また2段目に記載の通り、本年6月には、「不登校児童生徒支援の手引き」を取りまとめ、県内の小・中学校全教職員に配布をしたところです。

不登校児童生徒支援を行っていくにあたっては、関係機関等との連携が極めて重要であるというふうに考えており、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフの方々とも連携を図りながら、不登校対策に積極に取り組んでいきたいと考えております。

〔司会（尾崎 香川県政策部長）〕

続きまして、知事部局からの報告をお願いします。

〔中濱 香川県政策課長〕

それでは知事部局における特別支援教育の充実と、不登校対策居場所づくり等についてご説明いたします。

資料7をお願いいたします。

1 ページをお願いいたします。

まず学校外における取組みについてです。主な取組みとして2ページになりますけれども、子供や若者の育成支援に携わる支援機関、団体の方や、地域の方々を対象に研修を行い、育成支援者としての支援力の向上とネットワークの強化を図ったほか、不登校、ひきこもりなどにより、生きづらさを感じている子供や若者を支援するため、県内の相談支援機関や相談窓口を取りまとめまして、県のホームページに掲載し周知を行っております。

3 ページをお願いいたします。

次に私立学校における取組みについてです。主な取組みといたしまして、私立幼稚園に対して、障害のある幼児に係る教育に必要な、経常的経費について補助することで、私立幼稚園における障害幼児の就園の機会の拡大や、特別支援教育の充実を図っております。

また、私立高等学校に対しては、特別な支援を必要とする生徒の学校生活のサポートを行うための経費や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用による、不登校の生徒の教育機

会の拡大についての支援の経費に対して補助することで、私立高等学校における教育の質の向上を図っております。

知事部局における特別支援教育の充実、不登校対策の報告は以上となります。

〔司会（尾崎 香川県政策部長）〕

それでは、今ご紹介しました県の取組みなども含めまして、ご自由にご意見等いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔藤澤 教育委員〕

不登校に関してなんですけれども、香川県で、他県も行っている校内サポートルームの研究指定事業が実施されていて、実際に不登校傾向にある児童生徒の支援として各学校で取り組まれている中、効果はすごくあるのかなあというふうに感じています。

ある市では、すべての中学校に配置されている校内サポートルームとか別室運営というところで、実際にスタッフ1人配置してというところが、全部の中学校に配置されている市もあたりもしていて、そういう意味ではその別室があることによって、そこから学校行事であるとか、その子が入れるタイミングでいろんな学校の活動に入るチャンスとか機会というところが獲得しやすい状況になっているのかなと思うと、私の中ではすべての小・中学校にあったらいいのになというものが、個人的な感想であったりはします。

小学生の低学年の不登校の子供も増えていて、特に低学年の子供たちの、行く場所がないという現状もあたりもします。低学年の子が不登校になると、保護者さんがどうしても仕事を辞めざるをえなくなり、生活困窮に繋がる家庭もあたりもしますので、そのあたりの体制が、きちん整えられていったらいいなというふうに感じているのと、自分自身がスクールソーシャルワーカーとして関わっていると、子供たちが小3ぐらいの筆算とかが出たぐらいの段階や、国語の教科書で、単語と単語の間でちょっと隙間があるので音読しやすい教科書のスタイルになっているのですが、それがなくなることによって勉強が難しくなるというか、ちょっと複雑になっていく過程のところから、つまりいてくる子供たちがいて、そういう子供たちがそのまま中学生になって、一層勉強がわからなくてみたいなどころもあるので、そういう子供たちの勉強面のつまずきを、早くからフォローアップしてくれる場があればいいなというふうに感じています。

生活困窮家庭の学習支援というところで、社協さんを含めてやっていますが、そこは小中が対象で高校がないという形も多いのかなと思うと、高校の通信制に行ったらレポートが書けないとか、そういう課題を持っている生徒さんもいると思うと、高校の子供たちのフォローもあつたらいいなというふうに感じていたりもします。

特別支援教育の人数も増えてはいる中で、自分の中でいろいろ計算してみたのですが、中学校40人学級だったら、それこそ子供の貧困は7、8人に1人となると、40人学級だったら4人ぐらいいるとか、あと令和4年で通常の学級に在籍する特別な教育支援を必要とする児童生徒に関する調査の中で、通常の学級に在籍していて学習面または生活面で著しい困難を示すとされた児童生徒数の割合は8.8%というところで、大体40人学級だったら3.5人ぐらいいるなというところで、不登校児童生徒の割合からすると、クラスに3、4人とか、多国籍の子供たちも1人ぐらいという割合かなとか、ヤ

ングケアラーの家で世話をしている家庭が中学生で 4.8%ぐらいとなると、大体 2 名ぐらいかなという計算を自分の中で足し算していくと、40 人学級でも 3 分の 1 以上ぐらいはもう、いろんな課題を抱えている子供たちがいるところを 1 人の担任が担っていく。もしくは副担任がいるにしても、2 人で個別にいろいろ丁寧にやりとりをするとするとすごく負担が多いのかなあとと思うと、そういう子たちに合わせてそれに該当しないグレーの子たちもいる中で、一人一人に合う勉強の仕方も含めただけでも、先生たちも、苦勞されているのではないのかなと思うので、人の確保であるとかその予算面のフォローなどはやはりきちんとしておかないと、子供たちの将来や、先生たちも安心して本領発揮できるような状況になることも難しいのかなというように感じました。

なので、KSR も含めて、いろんな生徒の学習支援の充実に向けたフォローを、教育委員会も知事部局の方も協力してできたらいいのかなと思いました。

〔木下 教育委員〕

先ほどご説明にありましたように、香川県における特別支援対象者、ここでいう対象者というのは、通級、特別支援学校、特別支援を必要としている人のことを指しますが、10 年間で倍増しています。これは香川県に限った傾向ではなくて、全国的にもこういうふうになっています。

ここで 1 つの疑問がわくのは、生徒の数自体はそれほど急激に変化したとは思いませんが、10 年でなぜこんなに増えたのか。考えてみると、やはり過去において十分な支援がなかった層への対応、つまり、支援体制の拡充が進んだ結果であるのかなと個人的には考えています。

ですからこの辺りの状況把握をもう少し丁寧に説明していただけると、個人的にはありがたいので、もしそのあたりがわかれば、お願いいたします。

それと不登校に関してですが、原因としては、いろんな人間関係、いじめ、勉強の遅れ、あと家庭環境などいろいろありますが、個人的にはやっぱり、現在の生活の自由度が大きくなった影響が大きいのではないかと考えています。

つまり社会が豊かになって、価値観が多様化して、家庭や学生、生活において選択肢がどんどんどんどん増えているわけですね。

一方変化というのが、子供たちに自由を与える一方、子供たちはまだその自由を十分に判断する能力とか、取り回しとかというのが、できていない段階においてそういう判断を迫られると、非常に混乱したりするのではないかなと思っています。

子供たちというのはどうしても安易な方向に流れやすいのは事実なので、このあたりもしっかりとした状況把握というのは必要であると思います。

学びの多様性を尊重することは非常に重要なので、当然不登校というのも 1 つの選択肢には間違いないと思います。しかし不登校というのはブラックホールみたいなもので、一旦なってしまうと、今度再登校というのは、社会復帰と同様、困難なものだと思います。

ですから、学校以外にももちろんフリースクールとかオンライン学習とか、地域活動の選択肢はあるのですが、そういったカスタムメイドの学習方法というのは、現在多くのマンパワーを必要としているので、今ただでさえ働き方改革と言われているので、そういった方向にどんどんどんどんカスタムメイドの学習方法が必要とされるというのもちょっと難しいかなと個人的には考えています。

何はともあれ、とにかく子供の異常というか、予兆を見極めたらすぐにそれを先回りして、できる

だけ登校拒否にならないような、方策というのが一番有効ではないかなと思います。

あとこれに関連して、学習測定学力測定の結果が時々公表されますが、その中には当然、登校していない生徒たちの結果は、表に出てこないわけですね。ですから、うがった見方をすれば、登校拒否や不登校の子がいればいるほど、ひょっとしたら、学力結果はいいかもしれないというような、そういったことも出ないとも限らないので、そのあたりを含めた学力調査も重要じゃないかなと個人的には思っています。

〔蓮井 教育委員〕

この領域では、妙案と思われるものはなかなか出ないですけど、不登校の原因というのは、今までも話にありましたし、分析もされているように、本当に多様なバックグラウンドがあります。いじめだけでなく、ひきこもりもあればヤングケアラーもあるし、本当に様々な事情を抱えた、その結果として不登校が多くなるということだと思います。様々な対策を講じることが大事なことは言うまでもありませんが、こういった対症療法だけでは先が見えないというか、このままでどこまでやればいいんだろうかという、そんな思いですのような状況です。個人的には、サポートルームもそうですし、いろんな施策を継続して愚直にやっていくとともに、冒頭にご紹介があったように、現場を明るくしていくことが不可欠だと思います。明日も行きたくなる学校づくりプロジェクトのように、学校が暗い雰囲気ではなく、いろんな人がいても、何となく明るさがにじみ出ている。そして、真ん中にいる先生は、辛い思いをしながら、それでも笑顔で、いつも児童生徒に向き合っている。保護者もいろんな価値観の方がいるでしょうけれども、明るくやっていると、周りも少しずつ照度が増してくるといったような雰囲気が大切だと思います。

具体策がなく申し訳ないですけど、やはり先生の処遇、或いは教育環境の充実も含めて、辛くともそれを打ち消す明るさを出していけるような雰囲気づくりをみんなで考えていく必要があると思います。

ですから、やはり、働き方改革であり、学校現場での環境づくりといったところに、愚直に取り組んでいくことが重要と考えます。

〔鳥取 教育委員〕

夏に市町の教育行政意見交換会に参加させていただきましたが、どこの市町においても、特別支援学級に通う子供の増加に対して、授業の成立に苦慮されている状況があるということがわかりました。

その原因としては、一学級の在籍者が8人ということで人数が多いこと、複数学年にまたがっていること、児童生徒の特性も多様になっていることなどですが、現在の教職員数では、一人ひとりに応じた支援は十分にできないという声がたくさんあがっていました。

それから、先ほど資料にあったように、教員の専門性をいかに向上させていくかということが必要だと思います。私が印象に残っている言葉ですが、教員を支援する人材と環境を整備するための人員、これをぜひ配置してほしいという希望が寄せられていました。特別支援学校についても、さらに施設の計画的な改修を検討していただきたいと思っています。

もう一点は、不登校やいじめという、生徒指導に関わる問題は、初期対応が非常に大事なのですが、丁寧に対応していると非常に時間がかかるということです。意見交換会においても、先生方は遅い時間

まで聞き取りをするなど、日々格闘しているという現場の話が出ていました。保護者の価値観も多様化していて、なかには理不尽な要求が出てくる場合もあります。そのときに、専門的な機関にサポートをお願いしたいということです。小学校低学年の場合は、被害者・加害者の関係が複雑で、保護者の影響を受けてしまうところから、客観性の事実の確認が難しいという話も伺っています。校内サポートルームも、学習指導員を配置できない場合は、授業の空き時間に先生方が交代で行くという現状があるということで、教職員をサポートする体制づくりを検討していただきたいと思います。

先日の朝日新聞では、精神疾患で休職した教員の数が過去最高と出ていました。小学校で教室から飛び出したり、大声を出したりする子供への指導に苦慮している若い先生方は、保護者に相談すると取り合ってくれない、そのあと他の教員に相談しようすると忙しそうで頼れないということが具体的事例として記事にあがっていました。

特別支援教育の支援員や学習指導員など、いろいろな形でのサポート体制をお願いしたいと思います。

〔持田 教育委員〕

私は、昨年教育委員を拝命してから、何度か研修やセミナーなどで、特別支援教育や不登校のお子さんを対象とした公立のフリースクールなどにかかわられている先生方のお話を聞く機会がありまして、いずれの先生方も大変生き生きとやりがいを持って働いておられますし、子供たちの成長や学びに直接関わることができて、本来の教育者として理想の仕事ができる場だというふうにおっしゃられている先生もおられて、すごく納得しました。

今進められているような多様な学びの機会や個別最適な学習方法としましては、これまで取り組まれてきた特別支援教育の考え方というものが普遍的で有効であるということも聞きましたので、特別支援教育担当の先生として、専門性を高めていただくのと同時に、やはり現場の人員を確保することによって、多くの先生方にも直接現場を経験していただくことで、通常学級でのクラス運営や、一斉授業の場面などにおいても、子供たちへの関わり方についておそらく参考にして、取り入れられる点があるのではないかなというふうに思います。

子供たちにとっても、クラスにたくさんの児童生徒たちがいる中で、先生から自分のことをちゃんと見てもらっているという感覚がえられるようになれば、学校生活を送る上での励みにもなるのではないかなというふうに思っています。

〔淀谷 教育長〕

先日、小・中学校のおよそ一番忙しいと言われる教頭先生方と面接する中で、やはり大きな課題の1つとして保護者の対応、これがものすごく大きい課題だというふうにおっしゃる方たくさんいらっしゃいました。

保護者への対応というのを広い意味では社会教育、社会政策の分野だと思いますが、この点はどうアプローチしていくかということ、教育委員会だけではなく、知事部局と相談しながら進めていけたらいいと思います。

〔池田 香川県知事〕

今日は不登校や、特別支援の必要な生徒さんへの対応についてのご意見をいろいろといただきまして、ありがとうございました。対応する人を充実して、きめ細かにサポートしていかないといけないというご意見を、いろいろな角度からいただきました。

今、教員数は横ばいで推移していて、生徒の数が減ってくる中での横ばいですので、これをさらにもう少し増やしていく方向で考えていくことが必要かなと思いますし、サポート体制をしっかりと充実させていこうということで進めています。さらなる充実を図りたいと思います。また、人事交流の話もありましたけど、特別支援学校と普通の学校との教員の交流などによって、全体がレベルアップできるという面もあるかなというふうに感じました。

不登校の原因の全部ではないと思いますが、きっかけになっているのは、藤澤委員の言われたように、小学校の勉強が少し難しくなったようなときに、もうついていけなくて、1桁の掛け算とか、2桁の引き算みたいなのところをつまずいて、もう自分は駄目だ、みたいなことで、それが尾を引いているようなことがあるとお聞きすることが多いです。

やはり教育の大事なところは、そういう子たちをできるだけ作らないようにして、勉強にやる気のある子は、ある意味ほっとしてもらったらというのは言い過ぎですけども、やる子はもうどんどんやるので、そういうところに目が届くようにしていくことが、非常に大事なのだらうと思います。

特別支援にしても、不登校にしても、どうしても目をかけないといけない子が3分の1以上いるのではないかということで、そういう子たちに、いかにきめ細かくやっていけるかということが問われてくると思いますので、全体の体制の問題については、教育長とも協議をして進めていきたいと思えます。

どうもありがとうございました。

〔司会（尾崎 香川県政策部長）〕

以上で議題の方はすべて終了いたしましたけども、その他に何かございますか。よろしいでしょうか。

これもちまして、香川県総合教育会議を閉会とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。